

東広島市地域拠点にぎわい創出事業補助金のご案内



制度の概要

東広島市内において、事業者等がその活動の拠点とする地域のにぎわいを創出するために実施するイベント等に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助対象者

- (1) 市内の地域を拠点として活動する市内に住所を有する者又はその主たる事務所が市内に所在する企業
- (2) 市内を拠点として活動する団体であって、その構成員に市内に住所を有する者又はその主たる事務所が市内に所在する企業が含まれているもの
- (3) その他、市長が適当と認めるもの

にぎわい創出枠



○事業区分・内容

- ・地域拠点イベント事業

地域拠点でのにぎわいづくりのために行うイベント
その他の事業

- ・地域等連携事業

地域住民組織、地域拠点以外の団体、大学等と連携し、地域拠点を活性化させる事業

- ・特産品 PR 事業

地域拠点において特産品の開発、宣伝等を行う事業

○補助率

2分の1

○限度額

40万円

○募集期間

令和4年6月1日(水)～令和4年6月28日(火)

観光コンテンツ立ち上げ支援枠



○事業区分・内容

- ・観光コンテンツ造成事業

将来にわたり実施する観光コンテンツの創出を行う事業（将来的な自立及び継続的な観光コンテンツの実施を前提とします。）

○補助率

3分の2（2年目 2分の1）

○限度額

200万円（2年目 40万円）

○交付の条件

補助事業において開発した観光コンテンツは、補助金交付を受けた年度の次の年度から実施することとします。

○募集期間

令和4年6月1日(水)～令和4年7月29日(金)

申請方法

東広島市地域拠点にぎわい創出事業補助金交付申請書に添付書類を添えてブランド推進課へ提出してください。

令和4年度より、採択については審査・選考を行います。

問合せ先：東広島市産業部ブランド推進課

☎ 082-426-3093

HPに掲載の募集要項を

よく読んで申し込んでください。

